

平成27年度

事業計画書

老人福祉センター横浜市翠風荘

特定非営利活動法人
さかえ区民活動支援協会

事業計画書様式2-(2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

地域の活動・交流を支援して、触れ合いのある快適な地域社会を実現することを目的に独立したNPO法人です。目的を実現するため、次の経営方針で運営していきます。

<経営方針>

①地域住民のだれもが気軽に利用することができる施設、「また、利用したくなる施設」を目指します。

②区民の自主的な活動の支援を通して、地域住民の相互交流を深めるなど、地域コミュニティの醸成を図ります。

③区民ニーズに応え、公共的かつ公平性を担保するとともに、利用者サービスの向上に努めます。

④行政サービス等への積極的な協力体制を図ります。

⑤施設管理・会計経理等を当支援協会が一体的に行うことで、経費を節減すると共に、管理費の縮減を図ります。

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

栄区に存する本郷地区センター・豊田地区センター・上郷地区センターのほか、コミュニティハウス(4館)、老人福祉センター横浜市翠風荘、横浜市桂山公園こどもログハウスの、9施設の管理運営を行っています。それぞれの施設では地域との信頼関係を築きながら利用実績を上げ、平成25年度には、約45万人の利用がありました。

地区センター3施設では、地域ニーズ・利用者ニーズを反映した自主事業を実施するほか、地区センターまつりを行っています。こうした事業を通して、地域のサークルや様々な団体が利用し、地域活動の拠点、団体交流の拠点としての役割を果たしています。平成25年度には、3施設で28万500人の利用がありました。また、稼働率は、59.7%（横浜市平均52.8%）で、18区中4位の実績を上げました。

コミュニティハウス4施設では、自主事業を行い、仲間づくりを進めるとともに、手工芸・美術・写真など、趣味で結ばれたグループの活動拠点となっています。

そして、老人福祉センター横浜市翠風荘には、栄区を中心に市内各区から利用者が訪れ、同好会活動などを楽しみながらそれぞれの趣味の世界を深めています。各種自主事業も好評で、どれも定員を超える応募がみられます。自主事業から立ち上がった同好会の中には、地域に行って、地域行事に参加したり、各種施設で活躍をしている会がたくさんあります。また、大広間でのカラオケや卓球、囲碁・将棋を通して交流の輪が広がり、館内にはいつも、明るい笑い声が響いています。

利用者と職員との関係もたいへん良好で、厚い信頼を得ています。

平成25年度には約6万3,000人の利用がありました。「他の老人福祉センターにも行くけれど、翠風荘が一番好きだ」という、利用者からのうれしい声が、たくさん届きます。

事業計画書様式2－(3)

2 老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体における老人福祉センター管理運営の位置づけについて

(ウ) 栄区の特徴や老人福祉センター横浜市翠風荘の設置目的と、運営への反映の考え方

2 老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営を希望する理由について

当団体は、地域コミュニティの醸成、世代間交流の促進を図り、「みんなが主役の元気なまちづくり」を目指しています。これまでに、子どもたちが利用することもログハウス、子どもから大人まで広く区民が利用する地区センター・コミュニティハウス、そして、区内外からの60歳以上の高齢者が利用する老人福祉センターを一括管理運営することによって、それぞれの活動を有機的に横につなぎ、区民活動を活性化させてきました。

この実績を生かし、当団体が管理運営する地区センターやコミュニティハウスと連携しながら、老人福祉センター横浜市翠風荘を管理運営していきたいと考えます。

そして、「栄区運営方針」に沿って、「さかえ・つながるプラン」の具現化に向けて地域連帯を強め、活力あるまちづくり・安全・安心なまちづくりに貢献したいと考えています。

(イ) 申請団体における老人福祉センター管理運営の位置づけについて

老人福祉センター横浜市翠風荘は、大広間・会議室・囲碁室などが設けられていて、毎日110名を超える高齢者が利用し、趣味の教室、カラオケ、卓球などを楽しんでいます。そして、同好会やカラオケなどを通じて新しい仲間が増えたりグループごとの交流が拡大するなど交流の輪が広がっています。こうした交流拡大を担うことが顔の見える関係づくりに役立ち、地域交流やまちづくりにもつながります。

当団体は、地域交流支援・まちづくり等の支援を目的に活動していますので、翠風荘の管理運営は、当団体の中心的な事業になります。

(ウ) 栄区の特徴や老人福祉センター横浜市翠風荘の設置目的と、運営への反映の考え方

栄区は、急速に高齢化が進展し、平成22年3月には高齢化率が23.3%と18区中第1位となりましたが、要支援者の割合が低く、元気なシニアが地域活動・サークル活動・生涯学習などさまざまな活動を行っています。こうした区民の特性を踏まえ、区民活動の支援・区民の健康づくり活動への支援・セーフコミュニティ事業等に取り組むこととしています。

高齢者が、孤立することなく地域で安心して、生きがいを感じながら、健康に暮らせるようにするために、生きがいを感じる活動へのきっかけづくりをすること、地域の中で顔が見える関係をつくること、お互いに助け合う風土をはぐくむことが大切であり、老人福祉センターの果たす役割は大きいと考えます。

老人福祉センターは、高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーションのための便宜の供与とともに、人をつなげる役割も大切です。人との触れ合いを通して生きがいを感じる場となるように、また、地域の中でも顔の見える間柄になるような機会を作る「縁結び役」として、地域の方に来ていただく事業を計画・実施するなど工夫をしていきます。

そして、これまでに利用者とともに築きあげて来た翠風荘のよき気風を大切にしながら、さらに新しい発想を盛り込んだ運営をし、多くの高齢者に喜んで来ていただける翠風荘にしていきます。

事業計画書様式2－(4)

3 老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営に対するニーズ等の問題に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

3 老人福祉センター横浜市翠風荘の管理運営に対するニーズ等の問題に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

横浜市翠風荘の周りは豊かな自然に恵まれ、落ち着いた街並みが広がる地域です。ハイキング帰りに立ち寄る利用者もいます。栄区は65歳以上の人口が26.8%と急増し、横浜市で一番高齢化が進んでおり、高齢夫婦世帯・高齢単身世帯の増加も見られます。要介護率は一番低く、元気な高齢者が多いと言えます。高齢者が住み慣れた町で安心して暮らせるよう、地域の中で顔が見える関係を作り高齢者の孤立を防ぐことが大切です。老人福祉センターでも、支え合いで活力あるまちづくり、高齢者が健康で生き生きとした暮らしを続けられる地域社会づくりにむけて、関係機関や区民とともに取り組むことが必要とされます。

そこで、次のような取組を進め、利用者が積極的に地域社会とのかかわりをもっていくように、地域の中で高齢者を視野に入れた活動がさらに充実していくように、努めていきます。

(1) 施設管理や接遇に気を配り、高齢者が気軽に利用し、安心して、安全に過ごしていただけるようにします。

(2) 地域とのかかわりを大切にした自主事業、60歳未満の方とも交流できる自主事業を実施します。

(3) 地域での活動につながっていくように支援します。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

利用者の思いやニーズを把握し、設置目的の達成につなげたいと考えます。どんな思いや願いを持っているのかを把握するために、利用者との会話、利用者アンケート、提案箱の設置、利用者会議などからニーズを把握し、運営に生かしていきます。

22年度実施した利用者アンケート結果によると、利用目的は、「自主事業や同好会へ参加」が43%と一番大きな割合を占めています。趣味の世界を広げたいという期待と意欲の高さを感じます。また、区民アンケートでは、介護予防に関する事業や、若い人たちと交流できる事業の実施に期待が寄せられています。

そこで、いろいろな分野にわたる自主事業を実施し、ニーズに応えるとともに、趣味の世界へのきっかけづくりや健康づくり、地域交流事業を進めます。また、現在50グループほどある同好会の活動を支援したり、同好会の活動を発表する機会を設けたりしていきます。

また、苦情は、「翠風荘に寄せる前向きな提案」ととらえ、きちんと受け止めて誠実に対応します。

(1) 自主事業の充実

利用者の声をもとに、好評を得た自主事業を継続すると共に、ニーズや時代の流れに即応した自主事業を計画し、積極的な参加を呼びかけます。

(2) 同好会活動の支援

部屋利用優先権を与える、掲示スペースを提供する、会員募集にかかわる相談にのる、一日体験や発表の機会をつくるなど、活動しやすいように支援します。

(3) 苦情受付体制の整備

○いつも話を聞き、要旨を正しく理解して適切な対応をします。

○提案箱を設置し、誰でも気兼ねなく意見・要望や苦情を言えるようにします。

○いただいた要望や苦情に対しては、必ず回答します。

○苦情及びそれに対する回答については職員が共有し、同じ苦情を再びいただくなないようにします。

○いただいた苦情を契機に、日常業務や施設運営などを再度見直し、その後の運営に生かしていきます。

事業計画書様式 2 - (5)

4 老人福祉センター横浜市翠風荘でのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

4 老人福祉センター横浜市翠風荘でのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として、誰もが、安心して、楽しく、気持ちよく利用できるように、納得のいくサービス提供を行い、公平・公正に管理運営することを基本とします。すべての利用者に、あいさつと笑顔をもって接し、明るい雰囲気を保つように努めると共に、「もう少し親切に・丁寧に」を心がけ、細心の配慮をしていきます。

(1) 親切ていねいな利用案内

利用者間のトラブルや不公平感を防ぐうえでは、施設利用の際のルール、約束事を理解していただくことが必要であると考えています。新規利用者には、利用の仕方についてまとめた「翠風荘ご利用のお願い」を渡しながら説明し、また、館内の要所要所に、ルールや守っていただきたいことを掲示して、理解していただきます。

(2) 一人ひとりを大切に

利用のルールに基づき、「利用者は、どの方もみな、大切なお客様」という意識を持って、わけ隔てのない対応をします。職員によって対応が違うことのないよう、研修を充実して一律のサービス提供をします。

(3) 利用者の状況に応じたきめ細かいサービス

「どの方にも同じサービスをする」という視点とともに、「どの方にも同じように楽しんでいただけるようにサービスをする」という視点に立つことも大切と考えます。利用者の健康状況などのために、特別な支援が必要とされる場合は、職員で情報を共有し、意思疎通を図って、鍵の預かりや湯のみの片づけ等、できる範囲でその方の状況に応じたサービス対応をします。この際、他の利用者に不公平感が生じないよう、細心の注意を払います。

(4) 展示スペースや大道具保存スペースの提供

壁面や飾り棚に同好会の作品を常時展示できるようにし、制作意欲を高めます。

同好会で使う重くかさばる道具は、所定の棚やロッカーに置いておけるようにします。

(5) 早めのお知らせ、見やすい掲示

お知らせを掲示する時期や場所、大きさなどに心を配り、分かりやすくします。

(6) 物品の貸出

傘や靴、老眼鏡、杖などの貸出しをし、安心して快適に過ごしていただけるようにします。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

特定の団体のみが優先的に使用するということがないようにし、利用者の希望と、使用目的や人数を勘案して、適切な部屋を使用していただくようにします。同好会については、1か月4回を限度として優先利用を認め、活動が継続するよう支援します。

稼働率の低い部屋は有効な対策を考え、利用していただけるように改善を図ります。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

同好会として登録していない団体や個人の利用でも、当日の申し出によって、空いている部屋を使用できることを知らせ、稼働率向上を図ります。引き続き定期的に利用したいという意向があれば、事前申し込みの仕方や使用にあたって守っていただきたいことなどを丁寧に説明し、計画的に利用できるように助言します。他の施設での活動もできるように、情報提供をします。

事業計画書様式2－(6)

5 高齢者への配慮にすること

- (ア) 高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について
 (イ) 高齢者の生活相談、健康相談、助言等について

5 高齢者への配慮にすること

(ア) 高齢者の健康づくりや介護予防に対する取組について

利用者の多くは、健康に対する関心が高く、健康保持・増進につながることをやりたい、知識や情報を得たいという気持ちをお持ちです。そのニーズに応え、これからも健康に人生を送られるよう積極的に支援を行っていきます。

(1) 高齢者の健康増進・介護予防を図る自主事業の実施

楽しく体を動かしながら健康づくりができる事業や、手先を動かし頭を働かせて脳の活性化を図る事業などを積極的に計画し、大勢の方の参加が得られるように努めます。

(2) 健康器具の充実

血圧計や後退機能の回復訓練を行う健康器具を設置し、使い方や期待できる効果などを伝えて、利用を促します。

(3) スポーツの推進

多くの方が卓球や軽い運動を楽しむことができるよう、用具や環境を整えて、気軽に利用できるようにします。

(4) 保健資料の掲示

保健・食生活・健康に関する掲示物や資料をそろえ、健康管理についての意識啓発を図ります。

(イ) 高齢者の生活相談、健康相談、助言等について

健康や生活に対する不安や悩みを少しでも和らげ、安心して、前向きに、明るい気持ちで生活していただけるように、生活相談・健康相談に応じ、助言をしていきます。

(1) 相談しやすい雰囲気づくり

健康保持・増進にかかる事柄について、利用者同士が気軽に話し合える雰囲気づくりに努めるとともに、職員の方から気さくに話しかけ、相談しやすい関係づくりをします。

(2) 生活相談

職員が日常業務を行いながら利用者と交わす会話を大切にし、その中で生活相談に応じます。

関係諸機関と連携して、高齢者の安全・安心な暮らしにつながる防犯・交通安全・火災予防をテーマにした講話会等を行います。

(3) 健康相談

福祉保健センターとの連携による健康相談、食生活相談を定期的に実施し、健康的な生活を送られるように支援します。

(4) 情報提供

関連機関との連携を密にして、日常生活を送る上で役立つと思われる生活情報や、隣接する栄プールを利用した健康づくりも含めた健康に関する情報を、積極的に提供しています。

事業計画書様式 2 - (7)

6 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に関する基本的な考え方

6 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に関する基本的な考え方

やりたいことがある、一緒にやる仲間がいるということは、生きがいを高め、気持を明るくするものです。多くの方に趣味の教室に参加していただき、それを契機として、新たな境地を開き、友達の輪を広げたり深めたりしながら、明るくはつらつと、健康で豊かな老後にしていただければと考えます。また様々な分野での利用者が一堂に会して相互交流を行う事業、時代に即応した事業を計画し実施します。

(1) バラエティーに富んだ企画

- 内容に偏りがないように気をつけ、様々な分野から趣味の教室の企画を立てます。
- 趣味の教室参加者からアンケートをとり、その意見や感想も参考にしながら、ニーズを把握し、魅力ある実施事業を企画していきます。
- 利用者ボランティアで、環境美化を進めます。

(2) 回数の工夫

- 希望者の多い事業は、可能な限り定員枠を広げたり複数回実施したりして、できるだけ多くの方に参加していただけるようにします。
- 単発の事業とシリーズものの事業と、内容に応じて計画し、何度も来ることが困難な方でも参加できるように配慮します。

(3) 広報の工夫

今までやったことがないことを始めようとする時は、期待と同時に不安や心配も伴うものです。心配や抵抗感をやわらげ、参加してみようという気持ちになっていただけるようにするために、活動の概要が分かりイメージがわくようなPRを工夫します。

(4) 達成感をもたせる工夫

趣味の教室実施後は、回を重ねて出席した努力をたたえ、称賛しながら参加者に「修了証」を渡し、成就感・達成感をもっていただくとともに、次への意欲につなげます。

(5) 講師の選定

高齢者の特性を理解し、丁寧に分かりやすく、楽しく教室をやってくださる方に、講師をお願いします。

(6) 利用拡大を図る

日頃利用してくださっている方には、自分が参加している同好会や趣味の教室以外に、どのような活動が行われているのかを知って、興味・関心をもち、利用の範囲を広げていただくようにしていきます。

(7) 同好会間の交流を深める

同好会同士の交流や親睦が深まることは、来館の楽しみが増すことにもなり、利用回数の増加にもつながっていくと考えます。文化祭の中で、同好会によるステージ発表や展示発表を行い、交流を推進します。

(8) 地域交流の拡大

利用されていない地域住民や、60歳に満たない方にも参加していただける催し物を組み入れることにより、翠風荘について理解していただき、親しみを感じていただく機会とします。それが、栄区地域福祉保健計画7つの方針の「顔の見える関係づくり」「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるしくみ作り」につながっていき、また、将来的に利用者増にもなっていくと考えています。

(9) 時代のニーズに応じたものをとりあげる

携帯電話やデジタルカメラの使い方など、高齢者にとっても身近になってきた機器について、その機能や使い方について理解していただき、暮らしの中で手軽に使いながら、楽しみを増やしていってほしいと考えます。

事業計画書様式2－(8)

7 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について

7 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

高齢者の皆さんのが、気軽に利用することができ、続けて利用したくなる施設運営を目指します。「ああ楽しかった」「来てよかったです」「明日もまた来よう」という気持ちになっていただける翠風荘、まだ利用されたことのない方には、「いろいろな事業をやっているし、行ってみようか」という気持ちになつていただける翠風荘にします。 そのために

(1) 利用者サービス向上

日常の運営にあたっては、常に「利用者にとってどうなのか」という利用者サイドに立った視点で検討・判断をし、利用者ニーズを踏まえ、公平性を保ちながら、サービス向上を図ります。

(2) 合理的管理運営、経費の有効な活用

利用者へのサービス向上を念頭において指定管理料を有効に執行し、施設運営全体を視野に入れて経費節減に努めます。

(3) 環境に配慮した経営

緑豊かで静かな環境も生かしながら、脱温暖化行動を推進します。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(1) 施設管理、会計経理の一体化

施設管理、会計管理をさかえ区民活動支援協会で一体的に行うことにより、経費を節減するとともに、管理費の縮減を図ります。

(2) 定期的な施設点検と早めの修理

経年劣化があちこちに見られることから、こまめに点検を行い、大規模工事が必要にならないうちに小破修繕をします。簡単な修理は職員でやります。

(3) 委託内容及び委託業者の厳選

- 職員が日常の仕事として清掃を行うことにより、委託業者による清掃回数を抑えます。
- カーテン、座布団カバーなどの洗濯は職員がすべて行い、クリーニング代をかけません。
- 施設を安定的に管理するために、見積りをとり廉価で堅実な業者を選定します。
- 表装同好会の協力によるふすまや障子の張り替え等、安い経費でできるようにします。

(4) 光熱水費、事務用品費等の節減

- さわやかな外気を取り入れて冷房を控えるなど、省エネ化を実践します。必要以上の冷暖房はしません。
- 在庫管理をきちんと行い、執行計画に基づいて、安価で良質なもの、環境にやさしいものを購入します。よいものを探す手間を惜しみません。
- 職員みんなでいろいろなアイディアを出し合い、手作りできるものは自分たちで作るなど工夫をしながら、安価で出来る方法を検討し、経費節減に努めます。

(5) コピーやタオル販売、自動販売機による増収

白黒・カラーコピー及び印刷の有料サービス、タオル販売、自動販売機・公衆電話設置を行います。

8 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

8 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

安心してくつろぎ、交流したり、趣味の世界や運動を楽しんだりしていただける施設であるためには、資質の高い職員を採用すること、業務遂行に必要な人数を確保することとともに、スキルアップ研修を実施し、施設運営の充実を図ることが必須と考えます。

(1) 職員の採用

- 高齢者の気持ちや特性を理解し、生涯学習や地域活動等に意欲のある人を採用します。
- 常勤職員は、老人福祉センターの運営に意欲・知識があり、かつ指導力・企画力・調整力・事務能力があるものとし、優秀な職員を採用します。
- スタッフ職員は、利用者と直接かかわる仕事であることから、高齢者の身になって考えることができ、細やかな気配りのできる人、明るく親切な応対のできる人を採用します。近隣地域の多くの方々に、老人福祉センターを理解していただくことも意図し、地域性を考慮しながら一般公募により採用します。

(2) 配置計画

- 常勤職員として、所長 1 名、副所長 2 名を配置し 3 名によるローテーション勤務とします。常時、原則 2 名が在勤し、あらゆる問題に対処できる体制にします。
- スタッフ職員は、1 グループ 5 名編成を組み、偶数月勤務と奇数月勤務に分かれた隔月勤務とします。20 名採用することにより、急な対応も速やかに取れる体制とします。
- 元スタッフ職員をアルバイト登録し、経験を生かして勤務ができるようにします。

(イ) 職員の研修計画について

(1) 新人研修

- 一日の流れをつかむことができるよう、事前の実地研修は、1 日勤務で行います。
- 各ポジションの仕事をしっかりと身につけられるよう、担当初日には、研修指導職員が終始付き添い、1 対 1 できめ細かくていねいに指導します。
- 各ポジションの仕事内容や手順などをまとめたマニュアルをテキストとして配付し、定着を図ります。

(2) 人権研修・個人情報保護研修

協会主催による研修に全員が参加し、人権尊重・情報保護の感性を磨きます。

(3) 防災・危機管理研修

災害発生時の役割分担、避難誘導の仕方、救命救急法、事故発生時における対応の仕方などについて、消防署の協力を得て、実技を含む研修を全職員が参加して行います。避難訓練は年 2 回実施し、利用者の参加も得て行います。

(4) 業務研修

毎日 3 回ミーティングを行う中で、業務を通しての気づきをもとにした研修を行います。これは、日々利用者と接する中で気付いたことや感じたことを報告し合う、現場に即応した研修であり、この日常の積み重ねが、自己研鑽につながるものと考えます。

(ウ) 個人情報の保護の措置について

- (1) 情報収集にあたっては、利用目的を特定して本人に伝え、その範囲を逸脱しません。
- (2) 情報管理にあたり、以下の点を徹底します。

- 個人情報を含む文書はパソコン本体に保存しない。
- 個人情報の入った記録媒体は金庫管理とし、持ち出し厳禁とする。
- 個人情報の入った書類は鍵のかかる書棚に保管し、退出時には施錠する。
- 職務上知り得た個人情報は守秘義務を厳守する。

- (3) 利用目的終了後は、記録を速やかに消去し、書類についてはシュレッダー処分とします。

事業計画書様式2-(10)

9 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

9 緊急時対策について

いつでも安心して、安全に過ごすことのできる施設を目指し、施設点検や正しい情報の把握を行うとともに、常に利用者の様子に気を配っていきます。いつどのように起こるか予測が困難な災害がありますが、いつ発生しても利用者の安全確保を第一に、落ち着いて安全に誘導できるよう、「災害等発生時の対応マニュアル」に従って、様々な事態を想定した訓練や研修を行います。

(ア) 防犯、防災の対応について

(1) 防犯対策

- 開館時間中の巡回を行い、安全を確認します。
- 利用者には、盗難防止のためにロッカーを使用し、施錠するよう促します。
- 受付で、利用者証確認を確実に行い、不審者の侵入を防ぎます。
- 退出時には、施錠等のチェックを複数で行い、安全確認をします。
- 夜間の警備等、緊急時の通報システムを警備会社と契約し、万全を期します。
- 情報が素早く寄せられるよう、所轄の交番との連携をとり、緊急時の対応に備えます。

(2) 防災対策

- 正確な情報を得て、利用者にも速やかに伝達し、混乱やパニックを防ぎます。
- 情報をもとに適切な判断を下し、分かりやすい指示を出して利用者を避難誘導し、残留者有無の確認も行って、安全を確保します。
- 風水害時、大地震時の対応については、事務局や栄区役所とも連絡調整をしながら、対処していきます。
- 業者による消防設備・防火対象物点検の実施とともに、予防上の自主検査も日常的に職員が行い、安全確認をします。
- 利用者にも参加していただく避難訓練を年に2回行い、利用者に避難経路や避難の仕方を理解していただきます。
- 燃えやすいものは倉庫で保管し、放火の危険を防止します。

(イ) その他、緊急時の対応について

- 常に、職員全員で施設内の状況や利用者の様子に注意を払い、異常を感じた時には緊急ボタンやインターホンを使って発生状況を事務所に伝え、素早く対応します。
- 対応の仕方は、所長もしくは副所長が適切に判断をして明確な指示を出し、統率のとれた動きをします。
- 急病やけが人が発生した時は、当該者への応急処置、関係者への連絡、ほかの利用者への対応等、役割分担をして迅速かつ適切に対応します。
- 消防署の指導による、心肺蘇生法・AEDの使い方についての実技研修を、職員全員が参加して行い、緊急時の応急処置ができる力を身につけます。
- 119番通報がスムーズにできるよう、伝えるべき事項を電話近くに掲示しておきます。
- 職員の緊急連絡網を作成して共有し、緊急時に即応できる体制を整備します。
- 担架、車椅子、毛布、冷却剤、衣類などを常備し、緊急時に使用できるようにします。

最優先すべきは、利用者の命を守ること、安全を確保することと、心して真剣に対応します。

(3-1)

自 主 事 業 計 画 書

特定非営利活動法人
団体名 さかえ区民活動支援協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
【踊り】 初歩のフラダンス教室 前期	60歳以上 15人 1,000 10回	75,000	60,000	15,000	60,000	15,000	0
【科学】 科学で遊ぼうおもしろ科学探検 5.6・7・8月	60歳以上 10人 2000 4回						
【教養】 古典に親しむ 「」	60歳以上 40人 100 10回						
【生活】 パソコン教室 前期	60歳以上 15人 300 4回	40,500	36,000	4,500	36,000	4,500	0
【健康】 健康の玉手箱 前期	60歳以上 15人 300 10回						
【趣味】 初歩のペン習字教室 後期	60歳以上 15人 500 10回						
【趣味】 はじめての陶芸教室 後期	60歳以上 10人 4500 10回	105,000	60,000	45,000	60,000	45,000	0
【運動】 健康体操 後期	60歳以上 20人 300 10回						
【運動】 はじめてのスポーツ吹矢 後期	60歳以上 15人 1,500 10回						
【運動】 らくらく体操(介護予防体操) 前期・後期	60歳以上 30人 0 12回	82,560	82,560	0	72,000	0	10,560
【踊り】 みんなで輪踊り 前期・後期	60歳以上 30人 0 12回						
【音楽】 歌ってハツラツ 前期・後期	60歳以上 30人 0 6回						
【音楽】 翠のサロン ミニ・コンサート～ 前期・後期	60歳以上 50人 0 4回	144,000	144,000	0	144,000	0	

(3-2)

自 主 事 業 計 画 書

特定非営利活動法人
さかえ区民活動支援協会

(3-3)

自 主 事 業 計 画 書

特定非営利活動法人
団体名 さかえ区民活動支援協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
【地域交流】 梅の実収穫祭 5月 1回	60歳以上	0	0	0	0	0	0
	無制限						
	0						
【地域交流】 お花見・輪投げ大会 4月 1回	一般	0	0	0	0	0	0
	無制限						
	0						
【地域交流】 翠風荘オープンデー 夏・冬休み 2回	一般	0	0	0	0	0	0
	無制限						
	0						
【地域交流】 翠風荘文化祭 10月 1回	一般	92,240	92,240	0	89,000	0	3,240
	無制限						
	0						
【地域交流】 翠風荘翠のつどい 12月 1回	一般						
	無制限						
	0						
【運動】 グラウンドゴルフ 4.5.6.9.10.3月 6回	60歳以上	0	0	0	0	0	0
	18人						
	0						
		1,067,000	926,000	141,000	911,000	141,000	15,000

27年度 翠風荘自主事業別計画書（7－1）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【踊り】	<目的>	4月～9月 第1・3火曜 午後 10回 15人 1,000円
初歩のフラダンス教室 	踊ることで楽しく、心を軽やかにして健康維持につなげる。	
	<内容> フラダンスの講義を聞き、踊りの基本を学んだ後、2曲をマスターする。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【科学】	<目的>	5・6・7・8月 第2火曜 午前 4回 10人 2,000円
科学で遊ぼう おもしろ科学探検 	興味深い科学の実験・工作を通して、自然の不思議、おもしろさを体験する	
	<内容> 毎回、いろいろなテーマの実験を行い、今まで気づかなかつた科学の知識を得る。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【教養】	<目的>	4月～9月 第1・3金曜 午前 10回 40人 100円
古典に親しむ 	古典に親しむ中で深き日本人の心を学び、人生の指針とする。	
	<内容> 作品の時代背景やエピソードに触れながら古典文学を読む。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【生活】	<目的>	5月・6月 火曜 午前 4回 15人 300円
パソコン教室 	インターネットの基本的な使い方を学ぶ。	
	<内容> ウイルス対策や上手な検索の仕方、ネットショッピングの仕方などを習得する。	

27年度 翠風荘自主事業別計画書（7－2）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【健康】	<目的>	
健康の玉手箱	知つて得する健康法や生活習慣の見直しの話を聞いて、健康寿命のコツを体験する。 <内容>	4月～9月 第1・3木曜 午前 10回 15人 300円
	歩き方の見直しや、自宅に帰って自分でできるマッサージ方法などを習得する。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【趣味】	<目的>	
初歩のペン習字教室	初歩のペン習字を学ぶ。 <内容> ひらがなや漢字をきれいに書くポイントを習得する。	10月～3月 第1・3火曜 午前 10回 15人 500円

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【趣味】	<目的>	
はじめての陶芸教室	陶芸の基本的な技術を学ぶ。 <内容> 手ひねりの基本(玉作り、ひも作り、タタラ作り)を学ぶ。	10月～3月 第1・3水曜 終日 10回 10人 4,500円

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【運動】	<目的>	
健康体操教室	身体の仕組みを知り、運動不足で硬くなった身体をほぐしながら、心身ともにリラックスさせ、健康維持に努める。 <内容> 基本はストレッチで、時にはリズムに合わせて踊ったり、ボールなども利用して体操する。	4月～9月 第1・3金曜 午前 10回 15人 300円
		

27年度 翠風荘自主事業別計画書（7－3）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【運動】 はじめての スポーツ吹矢	<目的> スポーツ吹矢式呼吸で健康力をアップする。 <内容> 公式指導員の講師の指導の元、スポーツ吹矢の基本を学ぶ。	10月～3月 第2・4木曜 午後 10回 15人 1,500 円

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【運動】 らくらく体操 (介護予防 体操)	<目的> 無理をせず（痛みなく）楽に動けるいろいろな体操をして、日常生活の動きの改善を図る。 <内容> 関節、筋肉の衰えやバランス感覚の衰えによる転倒を予防するための体操をする。	4月～3月 第2水曜 午前 12回 30人

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【踊り】 みんなで輪踊り	<目的> 参加者全員で輪を作り、そろって楽しく踊りながら、振り付けを覚えて心身ともに活性化を図る。 <内容> 先生の指導のもと、新東京音頭、そうらん節などの踊り方を習得する。	4月～3月 第4水曜 午前 12回 30人

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【音楽】 歌ってハツラツ	<目的> リラックスし、声を合わせて歌うことにより、健康な心身を培う。 <内容> 歌い継がれてきた心に響く歌をみんなで歌う。	4月～3月(偶数月) 第3金曜 午後 6回 30人

27年度 翠風荘自主事業別計画書（7－4）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【音楽】 翠のサロン ミニ・コンサート	<目的> プロによるさまざまなジャンルの生の演奏を近くで聴き、心を癒す。 <内容> サロン的空間の中で、ヴァイオリン・フルート・ピアノなどの生演奏を聞く。	5月・9月 11月・1月・3月 第4日曜 午後 5回 50人

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【音楽】 アコーディオン 演奏会	<目的> 気軽にアコーディオンの演奏に親しむ。 <内容> 大広間で昼食を食べながら、楽しいトークとアコーディオン演奏を楽しむ。	8月 1回 ※

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【健康】 めまいや腰痛の 新しい治療法 	<目的> 健康的な生活を送るためのめまいや腰痛に関する最新情報を得る。 <内容> あぶないめまいの見分け方や腰痛治療について、お話を聞く。	9月 1回 ※

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【趣味】 生活を彩る 折り紙 	<目的> 手先を使って折り紙をていねいに折り、作品を仕上げる喜びを知る。 <内容> 実施時期の季節に合わせたテーマの作品を折り上げる。	5月 第4木曜 終日 1回 10人 300円

27年度 翠風荘自主事業別計画書（7－5）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【趣味】 なつかし亭 紙芝居 	<目的> オープンデーに開催し、いろいろな年代の方々に、昭和の街頭紙芝居の雰囲気を味わってもらいうながら、参加者どうしのコミュニケーションを図る。 <内容> 「黄金バット」「丹下左膳」など当時の復刻版や教育紙芝居の実演を見たり、クイズを楽しんだりする。	8月 オープンデー 日曜 午後 1回 ※

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【生活】 スマートフォンの便利な使い方 	<目的> スマートフォンについて知る。 <内容> シニア向けのスマートフォンの使い方や機能について学ぶ。	6月 第2木曜 午前 1回 20人

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【生活】 交通安全のお話 	<目的> 交通安全の話を聞き、被害者・加害者にならないようとする。 <内容> 栄警察署による交通安全の講話を聞く。	7月・9月・12月 昼 3回 ※

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【生活】 悪質商法等の出前講座 	<目的> お年寄りを狙う、悪質商法に関する最新の情報を聞く。 <内容> 栄区消費生活推進員の会による出前講座を聞き、安全な消費生活を送ることに役立てる。	5月 1回 ※

27年度 翠風荘自主事業別計画書（7－6）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【生活】 消費生活出前講座 	<目的> 消費生活に関する様々な情報や消費者被害に遭わないポイントについて話を聞く。 <内容> 神奈川県消費生活課による出前講座を聞き、安全な消費生活を送ることに役立てる。	2月 1回 ※

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【生活】 くらしの安全講座 	<目的> お年寄りを狙う、悪質な犯罪に関する情報を聞き、自分の身を守る。 <内容> 神奈川県くらし安全指導員などの協力で、社会情勢にあった講話や寸劇などを見聞きする。	2月 1回 ※

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【相談】 看護実習生の受け入れ事業 	<目的> 看護実習生との交流の中で健康に関する情報を得る。 <内容> 実習生に血圧測定をしてもらったり、卓球をしたり、談話をしたりしてコミュニケーションを図る。2校より受け入れ。	11月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【相談】 パソコン無料相談会 	<目的> パソコンの相談会を機に、近隣の方との交流を深めると共に、地域貢献の一環を担う。 <内容> 年齢制限なしで、パソコンのことで困っている方の問題を解決する。	10月 1回 ※

27年度 翠風荘自主事業別計画書（7－7）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【相談】 行政書士による出張相談 	<目的>	3月 1回 ※
	老後のいろいろな悩み事を解決する機会を得る。	
	<内容> 遺言、相続、成年後見制度について行政書士に解説を聞いた後、希望があれば相談にのってもらう。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【手工芸】 自然の素材で作ってみよう	<目的>	7月・12月 第1月曜 午前 2回 15人 600円
	自然の素材を小刀で切り、作品を作り上げると同時に手先を動かすことで脳の活性化を促す。	
	<内容> 松ぼっくりなどを使って、ユーモアあふれる作品を作る。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域交流】 演芸大会	<目的>	6月・11月 第4金曜 2回
	大広間で毎日やっている、歌や踊りなどを発表し、親睦を深めるとともに、個々の向上心を養う。	
	<内容> 演目は歌・踊り・フラダンス・マジック等。 当日は近隣住民の方々にも広く開放する。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域交流】 みんなで梅の実もぎ 	<目的>	6月 初旬 1回
	庭内に実った梅の実を利用者に還元する。	
	<内容> 翠風荘内になった梅の実を職員・利用者が一緒に収穫し、収穫の喜びを共にする。	

27年度 翠風荘自主事業別計画書（7－8）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域交流】	<目的>	
お花見・輪投げ大会 	見事な桜の花を地域の方々にも観賞してもらいながら、交流を深める。 <内容> 桜の季節に近隣住民の方にも庭園を開放し、一緒にお花見や輪投げ大会を楽しむ。	4月 初旬 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域交流】	<目的>	
翠風荘 オープンデー 	館内を全面開放し、輪投げ、ラダーゲッターなど自由に利用してもらい地域の方々（家族連れ）と利用者との交流を図る。 <内容> 子供から大人まで夏休みの親子がけん玉や輪投げ、ラダーゲッター、中庭でグラウンドゴルフを楽しみ、卓球で利用者と交流し、館内展示を見てもらう。	8月・12月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域交流】	<目的>	
翠風荘文化祭 	各同好会の活動成果発表の場として開催し、同好会同士、個人利用者との交流を図ると同時に、近隣住民や栄区シニアクラブに周知することにより、翠風荘を知ってもらう。 <内容> 展示：書道・ペン習字・生け花・水墨画・水彩画等 発表：フラダンス・ウクレレ・詩吟・マジック・安来節・大正琴等 イベント：プロの落語、体験コーナー	10月 (3日間実施) 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域交流】	<目的>	
翠風荘 翠のつどい 	今まで文化祭で発表していなかった同好会の活動成果発表の場として開催し、同好会同士、個人利用者との交流を図ると同時に、近隣住民に周知することにより、翠風荘を知ってもらう。 <内容> 発表：社交ダンス、英語で歌おう、フォークダンス等 イベント：みんなで輪踊り、介護福祉相談、クリスマス手作りコーナー	12月 第2日曜日 1回

27年度 翠風荘自主事業別計画書（7－9）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【運動】	<目的>	
グラウンドゴルフ	やさしいルールで、初心者でも楽しみながら体力アップを図る。 <内容> 庭の起伏を生かした変化に富んだコースで、グラウンドゴルフの醍醐味を味わう。	4月・5月・6月 9月・10月・3月 第2火曜 午前 6回
		

平成27年度

収 支 予 算 書

老人福祉センター横浜市翠風荘

特定非営利活動法人
さかえ区民活動支援協会

(様式10)

平成27年度

翠風荘収支予算書

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	61,866,000				0	横浜市より
利用料金収入						
自主事業収入					0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代					0	
自動販売機手数料					0	
その他()					0	
その他()					0	
その他()					0	
収入合計	61,866,000			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	23,964,000	0	0	0	0	
給与・賃金	21,315,000				0	職員給与、スタッフ賃金
社会保険料	1,470,000				0	社保、労保
通勤手当	1,053,000				0	
健康診断費	108,000				0	
勤労者福祉共済掛金	18,000				0	ハマふれんど掛金
事務費	2,827,000	0	0	0	0	
旅費	41,000				0	出張交通費
消耗品費	1,262,000				0	トイレットペーパー等
会議賄費	154,000				0	お茶代
印刷製本費	51,000				0	封筒、申込書類
通信費	257,000				0	電話料等
使用料及び賃借料	133,000				0	
備品購入費	205,000				0	
図書購入費	0				0	利用者用図書
施設賠償責任保険	23,000				0	年間保険料
職員等研修費	30,000				0	
振込手数料	22,000				0	
リース料	558,000				0	印刷機、コピー機
手数料	61,000				0	ホームページ更新料等
その他	30,000				0	慶弔費等
	0				0	
事業費	926,000	0	0	0	0	
自主事業費	926,000				0	
					0	
管理費	29,842,000	0	0	0	0	
光熱水費	4,422,000	0	0	0	0	
電気料金	3,222,000				0	
ガス料金	0				0	
水道料金	1,200,000				0	
清掃費	2,376,000				0	
修繕費	2,958,000				0	
機械警備費	492,000				0	
設備保全費	5,194,000	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	352,000				0	
消防設備保守	37,000				0	
電気設備保守	3,826,000				0	
害虫駆除清掃保守	54,000				0	
その他保全費	925,000				0	
ボイラー設備保全費	14,400,000				0	
公租公課	13,000				0	
事務経費	4,294,000				0	
ニーズ対応費	0					
支出合計	61,866,000	0	0	0	0	

差引	0	0	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---

